



脱退パワハラ訴訟

4月27日 全地本代表者会議を開催

第一審で不当労働行為が認定された事実是不変ならない!
あったことをなかったことにさせなかった!

勝利判決とこの間のたたかひの成果を確認!



不当労働行為が認定された事実・到達点を全組合員で確認しよう!

そして、あらゆるハラスメント・差別の根絶、

健全なJR東日本を実現するために職場活動を強化しよう!